

2008年3月12日

日本共産党の谷藤利子です。党市議団を代表して、議案第49号市川市手数料条例の一部改正、議案第53号市川市後期高齢者医療に関する条例の制定、議案第57号市川市住宅資金利子補給条例の廃止、議案第68号市川市一般会計予算、議案第69号市川市国民健康保険特別会計予算、議案第70号市川市下水道事業特別会計予算、議案第76号市川市後期高齢者医療特別会計予算について、反対の立場から討論をさせていただきます。

党市議団は新年度予算編成にあたり、昨年行った市政アンケートに寄せられた声をもとに272項目の予算要望を行いました。国の構造改革の元で非正規雇用が拡大し、無職者、低所得者、年金生活者が増加している一方で、庶民増税と物価高で生活はさらに厳しくなっています。こうしたことを踏まえ、予算審議では、地方自治体の最優先課題である住民のくらしと福祉を最重点に行われているのか、不用不急のものに予算が使われていないかなどをチェックしてまいりました。そうした観点から、常任委員会別に主な問題点と考える点について申し上げます。

(民生費について)

○高齢者支援費の医療扶助費の削減について

平成15年度、受給対象者を本人所得270万円から本人非課税に。18年度は所得制限を本人非課税から世帯非課税に。そして19年度6月で廃止しました。68歳の入院、69歳の入通院医療助成は16年度は46,000件、1億2800万円、差額ベッド料助成は40,000件、5,700万円、入院おむつ代助成は3,600件、3400万円、合計2億2千万円あったものが、平成20年度は申請漏れ対策として360万円のみです。

扶助費の削減はするべきではありません。

○公立保育園賃金5462万円の減額について

これは産休代替(だいたい)保育士を臨時から任期付保育士に変えたためということです。保育士の非常勤職員は109人で全体の25%になっています。非常勤職員の時給は初任給で1230円、労働時間は7時間15分、年間所得は210万円。同じ仕事をしながら正規職員の3分の1の賃金です。平均2年で退職する状態です。賃金を引き上げ、国会でも大臣が「保育士は常勤が望ましい」と答弁していることを踏まえ、正規職員の採用を検討すべきです。

○公立保育園3園の指定管理者への移行について、

欠真間、市川南、宮久保3園の指定管理委託の引継ぎ期間を1年間とするため、実施時期を一年間延期しました。答弁では、「大東市の最高裁判決で民間委託そのものは違法ではないが、最低でも一年間の引き継ぎが必要とされ、法務課とも相談し、仮に訴訟になった場合でも耐えられるようにとの判断で延期した。保護者への説明不十分からではない」ということでした。保護者との合意形成のためより、訴訟対策では納得が得られるでしょうか。合意

が得られない以上、民間委託は中止することが一番の解決の方法です。

○ 乳幼児医療費助成について

対象が小学校1年生まで拡大されたことは一歩前進です。しかし、予算額は逆に4671万円減額となっています。これは国の医療制度改正により医療費の本人負担2割の対象がこれまでは3歳未満であったものが、就学前までに拡大されたためです。浦安市は10月から中学校卒業まで拡大することになります。市川市の社会福祉審議会の報告でも拡充すべき対象者の範囲を少なくとも小学校2年生までとすることが望ましいとされています。

市川市も予算を減らすのではなく増額して対象を早急に小学校6年まで拡大するべきです。

○ 福祉部門の専門職員増員について

行徳福祉作業所で生活指導員が、障害者に頭をたたかれる労務災害が発生しました。現在は職場に復帰していますが完治していない状況とのことです。今後このようなことが発生しないように安全対策を図るとともに専門職員をさらに増員すべきです。また、福祉事務所ではケースワーカーの資格を持っている職員が足りず、資格のない職員5名が対応にあたっていることが明らかになりました。また職員の残業も多すぎます。資格をもった職員の増員配置をするべきです。

○ 浦安市川市民病院再整備について、

民設民営を前提として、プロポーザル方式で後継法人を決めていくためのコンサルタント6人分の委託料が計上されています。再整備検討委員会の報告書でも、民設民営のデメリットに「不採算医療の継続が困難になる、法人の撤退がありうる」とあります。民設民営で救急医療、小児科、産科、高齢者医療などの不採算医療が充実できる保障があるでしょうか。国の医療費抑制策によって、診療報酬が引き下げられ、深刻な医師不足になっているなかで、不採算医療を必ず実施するためには今こそ、公的医療の出番ではありませんか。市川市は浦安市同様、全国トップクラスの豊かな財政をもっています。両市の責任で安全な施設に早急に建替えを行い、専門的な医療機関と連携して公的医療の充実のために力を尽くすべきです。そして何より市民の意見を十分聞いて慎重な検討をするべきです。

○ 議案53号後期高齢者医療条例の制定および76号特別会計について

後期高齢者医療制度施行に20億8200万円の予算が計上されました。同制度は、2006年に自公政権与党が強行した医療制度改革で75歳以上を後期高齢者と決めつけ、ほとんどの方は年金から保険料を天引きされ、2年ごとに保険料は見直しされ、治療や検査内容を制限するものです。そして一年以上滞納すれば保険証を取り上げるというのは国民健康保険でさえ行わなかった制度です。

制度内容が知られるにつれ、「年寄り死ねというのか」などの怒りが広がり、中止・撤回や見直しを求める地方議会の意見書の採択も、512自治体に達しています。日本共産党、

民主党、社民党、国民新党の野党四党は、四月実施予定の後期高齢者医療制度を廃止する法案を衆議院に提出しました。四野党の廃止法案は、後期高齢者医療制度の導入撤回とともに、70～74歳の病院窓口負担の2割への引き上げや、65～74歳の国保料（税）の年金天引きについても、中止することを求めています。国民の怒りを背景に、政府・与党も実施前から一部『凍結』を言わざるを得ないなど制度の破たんは明らかです。制度の中止・撤回を国に求めるべきです。

○議案69号国民健康保険特別会計について

国保加入者にとって従来の医療分と介護分に加え後期高齢者支援金分も負担することになり、多大な負担増が強いられます。国保税が高く払えない世帯が19年度見込みでのべ約3万世帯、滞納額も75億5300万円に増えています。20年度は年金控除額の縮減に対する激変緩和措置もなくなります。

現在でも高すぎて払えない人が増えているのに、負担増に対する認識と改善策がまったく見られません。保険税の引き下げと生活保護を中心とした減免制度の創設をするべきです。また、窓口全額負担の資格証の発行もこの4年間で53世帯から359世帯と急増しています。保険税が払えない世帯にとって窓口全額負担で医療費が払えないのは十分予想されます。資格証では病院に行けないなど、命にかかわる大問題になっています。厚生労働省は乳幼児が含まれる世帯への資格証明証の発行は対象外とする見解を示しています。子どもがいる世帯は直ちに正規保険証を交付するべきです。

（労働・農林水産・商工費について）

予算額は17億2900万円で、前年度と比べ9億700万円の減額となっています。組織改正、職員異動等で、職員人件費2345万円の減額、かんがい用水設備設置事業の完了で農業振興関係経費685万円の減額。中小企業資金預託金9億円が削減されています。組織改正で経済部を市民生活部と統合します。このような内容で相乗効果が期待できるでしょうか。雇用促進では、シルバー人材センターで高齢者の登録が増えています。なかなか仕事につけない状況です。登録者も91歳の人職を求めるなど、市民の厳しい生活状況があります。障害者や高齢者、母子家庭の雇用機会拡大を企業に求めるとともに、市としても雇用機会の拡大を図るべきです。また、地域産業の活性化を図るため、商店街振興プランの作成や農業の魅力を広げるため市民の理解と協力のもとに農業振興計画を作成し、実施するべきです。

（教育費について）

○ 正規職員削減と働く条件の問題について

学校関係の正規職員は平成19年度501人に対し、20年度予算は478人、23人減です。子どもと向き合う教育現場は責任ある人の配置が必要です。教職員の過重労働が問題になっているなかで、事務員や用務員などを勤務時間が少ない臨時や非常勤に切り替えるやり方は改めるべきです。

また、働く人への配慮という問題です。少人数学級等担任やスクールサポートスタッフなど、制度自体は評価できるのに、実際引き受けている方への賃金など待遇が悪いのは問題です。少人数学級では年収208万8千円というワーキングプア寸前、スクールサポートスタッフも多動性障害や学習障害、登校しぶりなどをきめ細かくケアする専門性が必要にもかかわらず1日5時間で時給1000円です。しかも、実際現場では8時間も9時間も働いている方もいるとのこと、こうした方は1回は引き受けても2回目には応募しないとも聞いています。専門的な能力と気概をもった人材確保という面でも仕事の質という面からも抜本的な見直しが必要です。

○ 学校現場の声への対応について

冷暖房が全教室に配備されることは評価できるものの、現場では要求順位が違う、その前にトイレの修繕や施設修繕など身近な課題を進めてほしいとの声が上がっています。

青パトの運用についても、教師が運転するのは本来の仕事ではないとの声が上がっています。現場職員を減らすのではなく、そうしたことにも対応できる職員配置をするべきです。

○次に就学援助についてです。市川市の就学援助の支給基準は近隣市と比べても問題がないとのことですが、長引く不況や所得格差と増税で子育て世代でも貧困が問題になっているなかで、教育格差というのもおこっています。支給基準の緩和を検討するべきです。

(土木費について)

○ 生活道路関係予算について

土木関係予算額は179億2000万円、前年度と比べ5億5400万円の増額となっています。増額の主なものは都市計画道路関係で3億7964万円、再開発関係事業で26億7752万円。一方、減額の主なものは市民要望の多い、道路舗装事業7500万円、道路改良事業5320万円、側溝整備事業6050万円、交通安全事業2543万円、駐輪場整備事業8683万円などです。生活道路関連予算は減らすのではなく、増額するべきです。

○ 都市計画総務費の第二東京湾岸道路建設促進協議会負担金について

国土交通省が発表した2005年度の高速湾岸道、京葉道路、国道14号、国道357号、県道東京市川線、県道東京浦安線の6路線の一日の合計交通量は、1997年に対して、3万6千台も減っています。このまま推移すれば、現在の容量を下回ることは十分ありえます。第二湾岸道路は交通量が増えることを前提にした建設計画であり、その根拠は崩れたと言っても過言ではありません。また、第二湾岸道路計画地は市川沖の東京湾三番瀬の真只中を通過する計画です。東京湾に残された貴重な浅瀬・三番瀬の破壊につながりかねません。計画したものは何が何でもつくるという姿勢を改め、根本から見直すよう働きかけるべきです。

○ 都市計画総務費の委託料において

外環のPR費用として109万円計上されています。環境保全の明確な保証と説明がない

ままだに外環工事さきにあきでは市民の健康を思いやる姿勢とはいえません。また、外環道路が松戸まで開通し、市川市内の一般道路に1000台以上の車が侵入することになればさらに環境悪化がすすむばかりでなく、狭歪道路が渋滞し、混乱を招くことは明らかです。

部分開通は止めるよう強く働きかけるべきです。

○県事業負担金について、

春木川左岸道路事業負担金300万円ですが、事業内容によっては負担割合が違うということでした。県事業の負担金を市町村に求めているのは関東では千葉県と茨城県だけです。県の事業は県の責任で行い、負担金をなくすよう求めるべきです。

○議案57号、市川市住宅利子補給条例の制定について

この制度は現在も申し込みがあり、市川市への定着が見込まれる人たちです。利用者は現在250名おり、年間約50件弱の申し込みがあるのに廃止するべきではありません。

○議案70号下水道特別会計予算について

市川市の下水道使用料は近隣市でも一番高くなっており、料金の引き下げを検討すべきです。

(総務費について)

○議会費について、議員の費用弁償は近隣市はすでに廃止しています。約700万円の予算は削減するよう求めます。

○職員削減、職員の健康問題、組織改正、について

定員適正化計画によって職員数は平成10年4月から19年4月までに600人削減していますが、平成22年までにさらに179人削減するということでした。平成20年も予算ベース全体で35人減、部門別には民生費で24人・教育関係費で29人の削減に対し、総務費一般管理費で18人増です。人があってはじめて成り立つ福祉や教育現場の職員削減が一貫して目立ちます。

人件費予算で見ると前年度比で4億9,867万円(1,5%)減額、一方賃金では1億1462万円(6.4%)増額です。正規職員を減らし、その分を非常勤職員の増員や民間委託で経費削減を図るやり方です。

年間30日以上病気で休んだ職員数は平成19年は100人、そのうち47人が精神関連疾患とのこと、年々増えています。昇任試験の受験率は課長職で平成19年度32%、主幹は23%と相変わらず低い受験率です。徹底した職員削減や能力主義によるストレスから精神疾患を増大させる職場環境では、市民に奉仕するという自治体の目的も十分に発揮することはできません。

組織改正について、市長就任以来11年連続の組織改正です。職員も議員もわかりづらい、ましてや市民は名前や場所もわからない、効率性が見えてこないという声が多数寄せられています。どのように検証しているかについて、手段だから評価は難しいとのこと。やってみ

なければわからないという姿勢です。市民のための行政、見通しのある働き甲斐のある職場環境として、納得のいく検証と説明をするべきです。

また、組織改正は、政策を達成するための手段といいますが、経済部の市民生活部への統合からは地域経済の充実発展のためという政策は見えません。平成14年に環境部を清掃部と統合しましたが、余熱利用施設の土壌調査や3・4・18号線沿線の環境影響評価などせっかく独自の環境対策としてやったことが十分生かされず、事業の見直しにまで至っていないのは、組織の統合において環境部の政策的位置づけが弱くなった結果だと考えます。経済部の統合も同様のことが言えるのではないのでしょうか。

また債権管理課の創設は滞納世帯への徴収一元化と強化を目的にするものです。国の格差拡大政策の元、市川市においても給与収入の減少がすすんでいます。その上、あいつぐ増税や物価高で市民のくらしは大変になっています。個々の実情に配慮した特別対策こそ必要です。こうしたことには消極的で税の徴収強化が最優先になっていることは、地方自治体の姿勢として容認できません。

○情報関連の費用対効果、緊急性について、

議案49号 市川市手数料条例の一部改正について

この条例は住民基本台帳カード取得の無料化キャンペーンを平成18・19年で6000万円かけてきたのに続き、カードの普及促進を図るために、カードに限って、証書類の交付料金を引き下げる、あるいはカード取得料金を減額しようとするものです。キャンペーンには新年度も専門の臨時職員賃金1000万円など約4000万円予算化しています。

証明書自動交付機は30台、年間の維持経費に約1億5800万円かかります。証明書一枚交付にかかる費用対効果は市役所窓口で585円、交付機で7,695円。2年間多額の税金を投入した無料キャンペーンでもカード利用は伸びていません。一年に一度使うか使わないかのカードの普及に緊急性があるのでしょうか。費用対効果でも成果はあがっていません。また、総務省の調査によって住基カードが偽造され、悪用されるケースが全国で50件に登ったことが新聞報道されるなど、国が普及拡大を目指してきた住基カードへの信頼性もゆらいでいます。

こうした情報システムは情報システム部だけで20種類、45事業、その維持経費は年間約9億円。情報システム費は10年前の4倍、5年前の2倍と年々増え続けています。コンビニでの端末利用、テレビ電話システム、地域通貨など、始めたものの効果はあがらず廃止するなど、組織改正同様、勇み足が目立ちます。「電子自治体ランキング全国一位」を4年連続受賞するなど、「日本一」を意識した先行投資で予算をかけすぎているのではないのでしょうか。

財政健全化計画の実施で福祉サービスの見直しや市民負担増、収納対策強化を徹底して行っている中で、費用対効果、緊急性、市民ニーズなどの十分な検証を行うべきです。

○ 防犯カメラについて、

条例に基づき届け出のあった防犯カメラの台数はこれまで471台、今後街頭に設置する

防犯カメラは150台とのこと。犯罪抑制としては一定の効果はあがっているとのことですが、市民のeモニターアンケートによると、防犯カメラを設置していることを知らないが65%、プライバシー侵害や画像の流出を心配する声が56%、費用がかかるが30%と、市民の理解はすすんでいるとはいえません。今安全対策として優先すべきことは交番を増設し警察の巡回パトロールを増やすなどの人員配置と地域住民の意識啓発もかねた地域と一体のとりくみの強化です。

○ 政令指定都市に向けた考え方について

一昨年暮れに千葉県が発表した「千葉県合併推進構想案」を踏まえ、昨年4月、政令指定都市に前向きな市川市、船橋市、松戸市、鎌ヶ谷市4市で「政令指定都市研究会」を立ち上げ、新年度中間報告をまとめるということです。市川市は平成18年から専門の検討組織を立ち上げ、施政方針で市長は、「目先のメリットデメリットの比較だけでなく、遠い将来を見据えた中で望ましい方向を選択していかなければならない」とあります。また市長は、時事通信のトップインタビューで、「将来を見据えて道州制をすすめるべきだ。道州制のてこになるように政令化する。それくらいの夢をもちたい。」と語るなど、大変積極的です。

今年一月の全国知事会でおこなわれた「道州制に関する基本的考え方」をめぐる議論では、「道州制導入を前提にすべきでない。国民的議論が欠けている」との慎重論が続出しました。もともと道州制の導入は、自治体や住民が求めたものではありません。合併や政令市についてのこれまでの学習や視察においても、メリット以上にデメリットが多く見受けられます。道州制をにらんだ政令市移行への加速を改め、住民自治としてのきめ細かい市民サービスができる地方自治体をめざして、慎重な検討をするべきです。

○ 入札のあり方について

平成19年度12月末で建設工事にかかわる入札で不調となり、年度内発注を取りやめたものが8件ありました。低入札が増えて競争が激化し、ダンピングや下請け業者のしわ寄せにならないよう、単価、工賃の適正化チェックを厳しく行うことが必要です。また、地元業者の育成と雇用拡大に努め、分割発注など中小業者の参加機会拡大を図ることが重要です。業務委託の入札・契約では、事業者が代わっても雇用の継続性や労働条件の切り下げにならないよう、法令順守を徹底するべきです。

○ 歳入の市税

国の税制改正によって平成16年から19年までに約40億円の増税と30億円の所得税から住民税への税源移譲が行われました。新年度はこの増税がそのまま続くこととなります。納税者一人平均の年収は5年間で3.4%、19万円マイナス、滞納額は57億円。収納対策強化で年々減ってきているものの、市独自の生活保護基準に順ずる減免を適用するなど対

策を検討するべきです。

○ 道路特定財源について

道路やまちづくりの財源として特定し、道路建設ありきの開発優先型事業がすすめられていることを見直すことが今、国会でも大きな議論を呼んでいます。社会保障のマイナスシーリングで自然増を抑制する一方で、建設予算は聖域化する特定財源の見直しを国に働きかけるべきです。

○ 補助金の一般財源化について

平成20年度予算での補助金の一般財源化は全部で約30億円になります。市税への税源移譲で財源に影響はないということですが、市税の増収は庶民増税によるものです。特に補助金の一般財源化の対象は福祉・医療・環境などで、道路やまちづくりは特定財源に据え置くやり方です。福祉や保健医療は自己責任、自治体責任という構造改革の影響はここにもあらわれています。住民のいのちとくらしに責任ある財源措置を国にしっかり主張していくべきです。

以上、委員会ごとに主な問題点を指摘いたしました。

市長は施政方針で、「今年は市川市にとって特別な年である、WHO健康都市連合国際大会が市川市で行われるからだ」「洞爺湖サミット、北京オリンピックと並んで世界が注目する、世界への発信になる。」と宣言しています。大会のPRを兼ねた海外講演は平成18年19年で7回におよび、市内各種イベントでの啓発など、市川市の総力をあげた最重点課題になっています。

WHO健康都市連合国際大会の目的事態は大変素晴らしいものであり、異論はありません。しかし、世界に発信する健康都市を目指す市川市であるならば、市民がいざというときの頼みの綱となる医療や福祉面では『もちろん日本一』をめぐすぐらいの思い切った施策に挑戦するべきではないでしょうか。

市川市は平成11年度から財政健全化計画を徹底して実行してきた結果、財政力指数、経常収支比率、公債費比率など主要な財政指数は軒並み好転しています。

この財政健全化計画は市民にとっては福祉サービスの年齢制限や所得制限を設けた対象の削減、また使用料・手数料の3年ごとの見直しや税の徴収強化など、徹底した市民負担増を強いる内容でした。その結果、介護保険料でも国民健康保険税でも保育料でも下水道使用料でも近隣に比べて大変高く、滞納者を多く作っています。平成17年度からは本格的な税制改革や物価高によって市民のさらなる負担増が進んでいます。

世界に健康都市を発信する市川市の豊かな財源は、市民のくらし・福祉そして子育て・教育、最優先に再度見直すことを求め、反対討論といたします。